

和気町家庭のスマートエネルギー化促進補助金

和気町では、地球温暖化対策として家庭から排出される二酸化炭素の抑制を図るため、家庭への省エネルギー化設備などの導入を支援します。

実施期間は令和7年度まで。

1. 対象となるものは

種別	補助対象機器	補助上限額
省エネルギー化設備	Z E H (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)	一律45万円/戸
	太陽光発電システム (自己の住宅において消費されるもの)	補助率：1/10 補助上限額：12万円 ※太陽光発電システムを導入する場合の補助上限額は15万円
	高効率給湯器 (エコキュート、エコジョーズ、エコフィール、エコウィル、ハイブリッド給湯機)	
	蓄電池 (太陽光発電システムに接続するもの)	
	家庭用燃料電池	
クリーンエネルギー自動車	電気自動車 (プラグインハイブリッド車含む)	補助率：1/10 補助上限額：30万円
充電設備	V2H放充電設備	補助率：1/10 補助上限額：15万円

※補助対象は本体価格（消費税除く）となり、施工費等は対象外です。

2. 昨年度からの変更点は

令和6年度から、補助対象にZ E Hが新たに加わりました。
補助金額は一律45万円/戸です。

3. エコキュートなどの設置は新築時の導入でも対象となるのか

対象となります。

ただし、建築費のうち本体価格が分かるもの（明細書等）をご準備ください。

4. 補助金申請は何回までできるのか

同一の住宅について、1種別につき1回限りです。

また、一度に複数の機器を導入し申請することは可能ですが、Z E Hと省エネルギー化設備内の他の補助対象機器との併用はできません。

5. 以前に「和気町家庭の省エネ機器導入促進補助金」を活用したが、今回この補助金を活用できるのか

高効率給湯器、蓄電池の導入では活用できませんが、太陽光発電システム、電気自動車、V2H放充電設備の導入では活用できます。

6. 問い合わせ先は

まずは、和気町役場住民課生活環境係までお問い合わせください。(TEL: 93-1125
E-mail: kankyo@town.wake.lg.jp)

事業実施の流れ

